

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	常磐大学
設置者名	学校法人常磐大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人間科学部	心理学科	夜・通信	22	0	26	48	13	
	教育学科 初等教育コース	夜・通信		30	29	81	13	
	教育学科 中等教育コース	夜・通信			5	57	13	
	現代社会学科	夜・通信		0	2	24	13	
	コミュニケーション学科	夜・通信		0	18	40	13	
	健康栄養学科	夜・通信	24	0	47	71	13	
総合政策学部	経営学科	夜・通信	20	0	28	48	13	
	法律行政学科	夜・通信			16	36	13	
	総合政策学科	夜・通信			10	36	13	
看護学部	看護学科	夜・通信	24	0	67	91	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/student/syllabus/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	常磐大学
設置者名	学校法人常磐大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/member/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025.6.1～ 2029年度定 時評議員会 終結の時	経営計画等の策定 および重要事項の 決定
非常勤	会社員	2025.4.1～ 2029年度定 時評議員会 終結の時	経営計画等の策定 および重要事項の 決定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	常磐大学
設置者名	学校法人常磐大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画書(シラバス)の作成過程 各授業科目担当者に対して、「講義要綱(シラバス)作成の手引き」(URL https://www.tokiwa.ac.jp/media/writing_guide_u2411.pdf)に基づき作成を依頼している。各授業科目担当者が作成したシラバスは、教務委員会による記載内容の確認等を行い、必要な修正を加えたうえで公表している。 ・授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 前年末(11月)に各授業科目担当者に作成を依頼している。その後、上記の過程を経て年度当初のガイダンス開始前に公表している。(2025年度の授業計画書は2025年3月24日に公表)	
授業計画書の公表方法	本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/student/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・単位授与または履修認定の厳格かつ適正な実施状況 学修成果を把握・評価する方法として「常磐大学アセスメント・ポリシー」を定め、公表している。 各授業科目の成績評価は、定期試験の成績によるほか、平素の授業の受講態度、授業期間中の試験成績、レポート、論文等シラバスに明示した到達目標に対応した評価方法・基準に沿って適切に実施している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・客観的な指標の具体的な内容 成績評価の客観的な指標として GPA 制度を導入している。GPA は、履修登録した授業科目の 5 段階評価 (S, A, B, C, D) を 4 から 0 までの点数に置き換えたうえで、下記の計算式に基づき算出している。 なお、受験資格喪失 (X) および試験欠席 (F) は 0 点とし、所定の期間において申請する履修取消 (W) は GPA 計算の対象から除外する。 $GPA = \frac{(\text{「Sの修得単位数」} \times 4) + (\text{「Aの修得単位数」} \times 3) + (\text{「Bの修得単位数」} \times 2) + (\text{「Cの修得単位数」} \times 1)}{\text{「履修登録した科目の単位数」の総和 (D・F・Xを含む)}}$ ・客観的な指標の適切な実施状況 上記のようにあらかじめ GPA の算出方法を設定し、公表している。また、セメスター毎、年度毎に各学生の GPA を算出し、学修状況の把握や成績の分布状況の把握に活用するなど、適切に実施している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修案内 (刊行物) 抜粋 本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/student/grading-gpa/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容 卒業の認定に関する方針として「常磐大学ディプロマ・ポリシー」を定め、公表している。その具体的な内容は次のとおりである。 本学の学則等に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等を理解して広く深い教養と知識を学んだ後、社会や地域に貢献するための社会適応力および社会活動力を身につけた人材を養成します。 ① 目的意識を持って精力的に学んだ後、職業生活や社会生活を自立的に営みながら、さらなる専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる。(知識・理解、態度) ② グローバル化の中で展開する知識基盤社会において、豊かな国際感覚で問題を捉え、その問題解決に真摯に取り組むことができる。(知識・理解、思考・判断、技能) ③ 集団の中で状況に応じて自分の役割を意識し、役割遂行に向けて最善の努力を惜しまず、積極的で柔軟性を持った思考力を身につけている。(思考・判断、態度) ④ プロジェクト型の取り組みで企画を創造的に立案し、チームワークを高めることに貢献して目標達成に向けて真摯に努力することができる。(知識・理解、態度) ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 各学部教授会において、卒業の認定に関する方針や学部・学科ごとに定める卒業の要件 (常磐大学学則および常磐大学履修規程の規定による修得単位数) の充足状況等を個別に確認のうえ卒業を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページに掲載 https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/study-support/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	常磐大学
設置者名	学校法人常磐大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/
財産目録	https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/
事業報告書	https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/
監事による監査報告(書)	https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 2025年度 学校法人常磐大学 事業計画 対象年度: 2025年度)
公表方法: 本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/
中長期計画(名称: TOKIWA VISION 2028 対象年度: 2024-2028年度)
公表方法: 本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/vision/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/report/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2023/jaca/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間科学部
教育研究上の目的 (公表方法: URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/) (概要) 1. 広い視野と豊かな人間性を備え、国際化する社会の各分野で活動してその進展と福祉の増進に貢献できる人材を養成する。 2. 人間および人間の福祉の増進に関する学際的および総合的な教育研究を行う。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/study-support/) (概要) 本学部は人間科学に基づく教養、基本的知識を駆使し、批判精神、倫理観、責任感をもって問題を発見し、その解決を図ることができる人材を養成します。同時に、各学科の専門性に基づく高度な専門的知識と応用能力を実践することによって国際化する社会の各分野で活動してその進展と福祉の増進に貢献できる人材を養成します。 1. 人文科学、社会科学、自然科学の諸領域にわたる広く深い教養と基礎的な知識を身につけ、各学科の専門性および人間科学の枠組みで総合的に理解している。(知識・理解) 2. 人間に関わる諸問題、とりわけ、心理や行動の発達、教育、社会や福祉、コミュニケーション、健康と栄養に関わる諸問題を発見し、批判的に考え、多面的な思考と分析によつて的確な判断を下すことができる。(思考・判断) 3. 人間科学に基づく高い倫理観をもち、自らの社会的責任を理解し、自らが率先して行動する態度を身につけている。(態度) 4. 各学科の専門性に基づく高度な専門的知識と応用・実践能力を修得し、課題解決のための具体的な方策を提示し、これを実行できる技能を身につけており、それによって社会に貢献することができる。(知識・理解、思考・判断、技能)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/study-support/) (概要) 本学部のディプロマ・ポリシーに明示した学修成果を実現するために、以下のような内容、方法、評価方法での教育課程を編成します。 1. 教育内容 (1) 広い視野から人間や人間社会に関する理解の基礎を修得するため、学部基本科目を編成し、学部共通科目内に配置する。 (2) 心理や行動の発達、教育、社会や福祉、コミュニケーション、健康と栄養に関わる専門的知識を修得するため、心理学科、教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科に、それぞれ学科専攻科目を編成する。 (3) 各学科の専門性に基づく応用・実践能力を修得するため、各学科の学科専攻科目内に演習関連科目および実習科目を配置する。 (4) 学部基本科目と学科専攻科目を通して修得した、人間科学および各学科の専門性に基づく基本的・専門的知識を、学生個々人の興味・関心に応じて応用・発展させ、より高度な専門的知識と応用能力を修得させるため、卒業研究に関する科目を編成し、少人数制のゼミナール・卒業論文を、それぞれ 3 年次・4 年次に配置する。

2. 教育方法

- (1) 主体的・自律的な学修を促進するために、学科専攻科目では PBL やグループディスカッションなどのアクティブ・ラーニングを取り入れる。
- (2) 協働のためのグループスキルを学修するため、少人数でのグループ学修を低年次から実施する。
- (3) ICT の活用能力を育成するため、e ラーニングシステムなどを学修に積極的に利用する。

3. 評価方法

ディプロマ・ポリシーに明示した学修成果の評価として、以下を用いる。

- (1) 形成的評価として、学修調査やカリキュラムルーブリックを活用して評価する。
- (2) 4 年間の総括的な学修成果について、卒業研究の成果、各種資格試験の結果などを用いて評価する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：URL <https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/ad/>)

(概要)

学則、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に示された本学部および各学科における教育理念・教育方針・教育目的等を理解し、それらに沿った内容を修得する意欲のある人を求めます。

1. 人間科学および各学科の専門性に基づく基礎的知識、専門的知識および応用能力を修得するために必要な基礎的学力を備えている。(知識・理解)
2. 課題の発見・追求・解決に際して多面的かつ論理的に、そして深く、考えることができる。(思考・判断)
3. 人間に関わる諸問題、とりわけ、心理や行動の発達、教育、社会や福祉、コミュニケーション、健康と栄養に関わる諸問題に対して広く深い関心を持ち、人間科学および各学科の専門性に基づいてそれらの問題を解決することで社会に貢献しようとする明確な意志を持って、自らが率先して行動することができる。(態度)
4. 自分の考えを、他者に分かりやすく伝えることに関心を持ち、口頭および文章で表現することができるコミュニケーション能力を有している。(技能)

(入試に係る取組・改善状況)

- ・総合型選抜における選抜方法の点検・見直し
- ・総合型選抜および学校推薦型選抜において「活動報告書」の提出を必須化（主体性評価の一環）〔2022 年度入試～〕
- ・一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜において「主体性チェックリスト」の提出を必須化（主体性評価の一環）〔2024 年度入試～〕
- ・一般選抜における必須科目の変更（英語→国語）および英語外部試験の得点換算（80 点）の導入を決定〔2025 年度入試～〕
 - ・大学入学共通テスト利用選抜において選択科目「情報」を追加〔2025 年度入試～〕
- ・受験動向を踏まえた各入試制度における募集人員の見直し（受験者数が増加傾向にある総合型選抜の募集人員を増員）〔2026 年度入試～〕
- ・総合型選抜において「事前相談」の実施を見直し、受験者の出願検討および入試準備時間の確保〔2026 年度入試～〕
- ・強化部支援の改善に伴う、総合型選抜（課外活動）における専門競技種目を見直し〔2026 年度入試～〕
- ・多様な入試制度による受験機会の確保を目的とし、一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期を一般選抜 A 方式・B 方式へ名称変更〔2026 年度入試～〕
- ・学力試験などの特定の強化・科目に限定されない知識等を活用して解答できる入試として、一般選抜 B 方式の科目を小論文とする。〔2026 年度入試～〕

学部等名 総合政策学部
教育研究上の目的 (公表方法: URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/) (概要) 1. 学際的・総合的な観点から、現代の社会が直面する諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することのできる実践的能力を備えた人材を養成する。 2. 幅広い観点からの知識を蓄え、現代の社会が直面する諸問題を俯瞰し正当に評価できること、および具体的な解決策を導き提言・提案することに関する実践的な能力の涵養に重点を置いた教育研究を行う。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/study-support/) (概要) 幅広い観点からの知識を蓄え、現代社会の諸問題に対して、正当に評価できる能力と、解決策を導き提言・提案できる能力を有し、グローバル化する社会に貢献できる実践的能力を備えた人材を養成します。 1. 広範な教養と知識を身につけ、社会での活用方策を創造することができる。(知識・理解) 2. 変容する社会の諸問題を柔軟な思考で捉え、多面的な視野で判断し、課題発見、課題解決に取り組むことができる。(思考・判断) 3. 諸分野の協働が求められる社会の中で、自らの役割を認識し、自主的に活動する真摯な姿勢を身につけている。(態度) 4. 専門的知識を統合的に応用し、政策の立案・提言により社会に貢献できる実践的な能力を備えている。(技能)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/study-support/) (概要) 本学部のディプロマ・ポリシーに明示した学修成果を実現するために、以下のような内容、方法、評価方法での教育課程を編成します。 1. 教育内容 (1) 基礎的、総合的知識の修得のため、学部共通科目として、教養科目、語学科目、全学基本科目を配置する。 (2) 修得した知識を社会で活用できる能力を身につけるため、学部共通科目として、キャリア教育科目、特別企画科目、学部基本科目を配置する。 (3) 経営、経済、法律、行政、政治、地域、観光に関連する、専門的知識を修得するため、各学科に学科専攻科目を編成する。 (4) 学部共通科目・学科専攻科目を通じて修得した基本的・専門的知識を基に、実践的な力を身につけるための少人数教育であるゼミナールと卒業論文を必修とする。 2. 教育方法 (1) 主体的・自律的な学修を促進するために、学科専攻科目ではPBLやグループディスカッションなどのアクティブ・ラーニングを取り入れる。 (2) 協働のためのグループスキルを学修するため、少人数でのグループ学修を低年次から実施する。 (3) ICTの活用能力を育成するため、eラーニングシステムなどを学修に積極的に利用する。

3. 評価方法

ディプロマ・ポリシーに明示した学修成果の評価として、以下を用いる。

- (1) 形成的評価として、学修調査やカリキュラムルーブリックを活用して評価する。
- (2) 4年間の総括的な学修成果について、卒業研究の成果、各種資格試験の結果などを用いて評価する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：URL <https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/ad/>)

(概要)

現代社会の諸問題を解決する政策を提案し、社会の発展に貢献する人材を養成するため、様々な活動に関心を持ち、課題発見・課題解決に向けて、主体的に取り組む姿勢を持つ人を求めます。

1. 高等学校で修得する教科・科目の基礎的な知識を備え、それらの関連性を理解する力を有している。(知識・理解)
2. 豊かな人間性を持ち、様々な課題を総合的に捉え判断することができる。(思考・判断)
3. 主体的に学ぶ姿勢と、社会の変化に対応し得る生涯学習への意欲を備えている。(態度)
4. 地域社会の発展に貢献しようという意欲を持ち、課題を発見する洞察力と課題を解決するための行動力を有している。(技能)

(入試に係る取組・改善状況)

- ・総合型選抜における選抜方法の点検・見直し
- ・総合型選抜および学校推薦型選抜において「活動報告書」の提出を必須化（主体性評価の一環）〔2022年度入試～〕
- ・一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜において「主体性チェックリスト」の提出を必須化（主体性評価の一環）〔2024年度入試～〕
 - ・一般選抜における必須科目の変更（英語→国語）および英語外部試験の得点換算（80点）の導入を決定〔2025年度入試～〕
 - ・大学入学共通テスト利用選抜において選択科目「情報」を追加〔2025年度入試～〕
- ・受験動向を踏まえた各入試制度における募集人員の見直し（受験者数が増加傾向にある総合型選抜の募集人員を増員）〔2026年度入試～〕
- ・総合型選抜において「事前相談」の実施を見直し、受験者の出願検討および入試準備時間の確保〔2026年度入試～〕
- ・強化部支援の改善に伴う、総合型選抜（課外活動）における専門競技種目を見直し〔2026年度入試～〕
- ・多様な入試制度による受験機会の確保を目的とし、一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期を一般選抜A方式・B方式へ名称変更〔2026年度入試～〕
- ・学力試験などの特定の強化・科目に限定されない知識等を活用して解答できる入試として、一般選抜B方式の科目を小論文とする。〔2026年度入試～〕

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法 : URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/) (概要) 1. 生命と人間の尊厳を尊重する倫理的態度を基盤として、人々の多様な健康ニーズに対応できる柔軟な思考とグローバルな視野を持ち、健康と生活の質の保持増進に貢献するとともに、主体的に行動し問題解決できる専門的な知識と実践的な技術を有し、生涯にわたり現状を改善できる姿勢を持った看護系人材を養成する。 2. 現代の保健・医療・福祉・教育等の課題を理解し、人々の健康な生活の保持増進に関する実践的能力の涵養に重点を置いた教育研究を行う。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/study-support/) (概要) 建学の精神に基づき、看護学の専門的知識と実践力を有し、保健・医療・福祉・教育等の場において、人々の健康な生活の保持増進に関わり、広く社会に貢献できる看護系人材を養成します。 1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度) 2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度) 3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。(知識・理解、技能) 4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度) 5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/study-support/) (概要) 本学部のディプロマ・ポリシーに基づき掲げられたコンピテンシーを修得するために、以下のような内容、方法、評価方法での教育課程を編成します。 1. 教育内容 (1) 1、2年次には、学部共通科目(教養科目、語学科目、全学基本科目、キャリア教育科目、特別企画科目)の履修により、「多様な価値観を理解する力」「グローバルな視点から思考する力」「学修を継続する力」「進歩するテクノロジーを積極的に活用する力」の基礎を育成する。 (2) 学科基礎科目においては、＜人間の身体と生命科学＞＜人間のこころと行動科学＞＜人間の社会と環境科学＞の3分野の履修を通して、人間の身体とこころの健康に関する知識と、地域で生活する人々の健康を支える仕組みについて学び、「根拠に基づいた実践力」の育成につなげる。 (3) 学科専門科目では、＜看護の基盤＞＜生涯発達と看護＞＜コミュニティと看護＞の分野ごとに講義、演習、実習を履修することで、「人と家族中心にケアする力」「チームで協働する力」「根拠に基づいた実践力」「内省する力」を育成する。また、4年次における＜看護の統合と発展＞の科目群の履修により、「問題解決し、現状を改善する力」を育成し、各コンピテンシーの深化を促進する。 2. 教育方法 (1) 主体的・自律的な学修を促進するために、学科専門科目ではPBLやグループディスカッションなどのアクティブ・ラーニングを取り入れる。 (2) 協働のためのグループスキルを学修するため、少人数でのグループ学修を低年

次から実施する。 (3) ICT の活用能力を育成するため、電子教科書やタブレット端末、e ラーニングシステムなどを学修に積極的に利用する。 3. 評価方法 ディプロマ・ポリシーに基づき掲げられたコンピテンシーの評価として、以下を用いる。 (1) 形成的評価として、学修調査やカリキュラムルーブリックを活用して評価する。 (2) 4 年間の総括的な学修成果について、OSCE、国家試験結果を用いて評価する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/ad/) (概要) 本学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを理解し、主体的行動力と柔軟な思考力を備えた看護職者となる意欲をもって、看護を通して社会に貢献する意志のある人を求めます。 1. 人間と健康に関心があり、看護職の資格取得への強い意志と、本学部で看護学を学ぶ意欲を備えている。(態度) 2. 基礎的な学力を備え、また探求心を持って見聞を広げたり調べたりする行動力を有している。(知識・理解、思考・判断、技能、態度) 3. 他者との協調を図るための基本的コミュニケーションスキルを備えている。(技能、態度) 4. 看護を通して社会に貢献する意志を持っている。(思考・判断、態度) (入試に係る取組・改善状況) ・総合型選抜における選抜方法の点検・見直し ・総合型選抜および学校推薦型選抜において「活動報告書」の提出を必須化（主体性評価の一環）〔2022 年度入試～〕 ・一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜において「主体性チェックリスト」の提出を必須化（主体性評価の一環）〔2024 年度入試～〕 ・一般選抜における必須科目の変更（英語→国語）および英語外部試験の得点換算（80 点）の導入を決定〔2025 年度入試～〕 ・大学入学共通テスト利用選抜において選択科目「情報」を追加〔2025 年度入試～〕 ・受験動向を踏まえた各入試制度における募集人員の見直し（受験者数が増加傾向にある総合型選抜の募集人員を増員）〔2026 年度入試～〕 ・総合型選抜において「事前相談」の実施を見直し、受験者の出願検討および入試準備時間の確保〔2026 年度入試～〕 ・多様な入試制度による受験機会の確保を目的とし、一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期を一般選抜 A 方式・B 方式へ名称変更〔2026 年度入試～〕 ・学力試験などの特定の強化・科目に限定されない知識等を活用して解答できる入試として、一般選抜 B 方式の科目を小論文とする。〔2026 年度入試～〕

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページに掲載 https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
人間科学部	－	27	26	1	7	0 人	61 人
総合政策学部	－	14	13	0	6	0 人	33 人
看護学部	－	8	11	6	6	0 人	31 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		57 人					57 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/about/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
「常磐大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、FD に関する研究活動、FD 推進のための企画および実施、FD に関する報告書等の作成等に取り組んでいる。なお、FD に関する取組状況等は、本学ホームページ（ https://www.tokiwa.ac.jp/initiatives/fd/ ）に掲載し、公表している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間科学部	396 人	426 人	107.6%	1,592 人	1,623 人	101.9%	4 人	5 人
総合政策学部	245 人	260 人	106.1%	980 人	1,009 人	103.0%	0 人	0 人
看護学部	80 人	86 人	107.5%	320 人	344 人	107.5%	0 人	0 人
合計	721 人	772 人	107.1%	2,892 人	2,976 人	102.9%	4 人	5 人
（備考）人間科学部の編入学定員 4 人は教育学科の定員である。人間科学部ではこの他にコミュニケーション学科において欠員の範囲内で若干名の募集を行った。人間科学部の編入学者数の内訳は、教育学科 3 人、コミュニケーション学科 2 人。								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間科学部	399 人 (100%)	10 人 (2.5%)	370 人 (92.7%)	19 人 (4.8%)
総合政策学部	218 人 (100%)	0 人 (0.0%)	204 人 (93.6%)	14 人 (6.4%)
看護学部	87 人 (100%)	2 人 (2.3%)	81 人 (93.1%)	4 人 (4.6%)

合計	704 人 (100%)	12 人 (1.7%)	655 人 (93.0%)	37 人 (5.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間科学部	428 人 (100%)	379 人 (88.6%)	18 人 (4.2%)	31 人 (7.2%)	0 人 (0.0%)
総合政策学部	259 人 (100%)	208 人 (80.3%)	22 人 (8.5%)	29 人 (11.2%)	0 人 (0.0%)
看護学部	91 人 (100%)	82 人 (90.1%)	3 人 (3.3%)	6 人 (6.6%)	0 人 (0.0%)
合計	778 人 (100%)	669 人 (86.0%)	43 人 (5.5%)	66 人 (8.5%)	0 人 (0.0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) - 授業計画書（シラバス）の作成過程 各授業科目担当者に対して、「講義要綱（シラバス）作成の手引き」(URL https://www.tokiwa.ac.jp/media/writing_guide_u2411.pdf)に基づき作成を依頼している。各授業科目担当者が作成したシラバスは、教務委員会による記載内容の確認等を行い、必要な修正を加えたうえで公表している。 - 授業計画書（シラバス）の作成・公表時期 前年末（11 月）に各授業科目担当者に作成を依頼している。その後、上記の過程を経て年度当初のガイダンス開始前に公表している。（2025 年度の授業計画書は 2025 年 3 月 24 日に公表）
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) - 卒業の認定に関する方針の具体的な内容 卒業の認定に関する方針として「常磐大学ディプロマ・ポリシー」を定め、公表している。その具体的な内容は次のとおりである。 本学の学則等示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等を理解して広く深い教養と知識を学んだ後、社会や地域に貢献するための社会適応力および社会活動力を身につけた人材を養成します。 ① 目的意識をもって精力的に学んだ後、職業生活や社会生活を自立的に営みながら、さらなる専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる。（知識・理解、態度）

② グローバル化の中で展開する知識基盤社会において、豊かな国際感覚で問題を捉え、その問題解決に真摯に取り組むことができる。(知識・理解、思考・判断、技能) ③ 集団の中で状況に応じて自分の役割を意識し、役割遂行に向けて最善の努力を惜しまず、積極的で柔軟性を持った思考力を身につけている。(思考・判断、態度) ④ プロジェクト型の取り組みで企画を創造的に立案し、チームワークを高めることに貢献して目標達成に向けて真摯に努力することができる。(知識・理解、態度) ・ 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 各学部教授会において、卒業の認定に関する方針や学部・学科ごとに定める卒業の要件(常磐大学学則および常磐大学履修規程の規定による修得単位数)の充足状況等を個別に確認のうえ卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間科学部	心理学科	124 単位	○・無	49 単位
	教育学科 初等教育コース	124 単位	○・無	49 単位
	教育学科 中等教育コース	124 単位	○・無	49 単位
	現代社会学科	124 単位	○・無	49 単位
	コミュニケーション学科	124 単位	○・無	49 単位
	健康栄養学科	140 単位	○・無	49 単位
総合政策学部	経営学科	124 単位	○・無	49 単位
	法律行政学科	124 単位	○・無	49 単位
	総合政策学科	124 単位	○・無	49 単位
看護学部	看護学科	126 単位	○・無	59 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間科学部	心理学科	740,000 円	250,000 円	340,000 円	その他内訳： 実験実習費、施設 拡充費
	教育学科				
	現代社会学科	740,000 円	250,000 円	330,000 円	
	コミュニケーション学科				
	健康栄養学科	740,000 円	250,000 円	420,000 円	
総合政策学部	経営学科	740,000 円	250,000 円	330,000 円	
	法律行政学科				
	総合政策学科				
看護学部	看護学科	1,000,000 円	250,000 円	570,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「常磐大学におけるアドバイザーに関する規程」を定め、学生とアドバイザーが面談する機会を設けている。さまざまな相談の中から経済的支援を求める学生については、JASSO のみならず、大学独自の奨学金である諸澤幸雄奨学金やローズヴィラ水戸奨学金、さらに自治体や団体等による奨学金を紹介し、支援が必要な学生からの申請等につなげている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 正課教育(キャリア教育科目)と正課外支援(キャリア支援センター)を通して、「学生を独りにしない支援体制」と「学内外一体での支援体制」の2本柱で学生が希望する業種・職種へ就職できるよう支援に取り組んでいる。大学3年では、年3回のガイダンスで就職活動に関する基本情報・企業動向等の説明を行う他、各種セミナー・合同企業研究会・説明会を開催して就職活動を支援している。また大学4年では、就職試験に際しての個別指導に注力するなど、1人ひとりに寄添った支援に取り組んでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 新入生についてはUPI 調査を実施し、特定項目に「あてはまる」と回答した学生を個別に呼出し、カウンセリングにつなげている。保健室とともに、学生がくつろぐことができる「フリースペース」を備え、心身のバランスを整え、授業に出る環境づくりを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページに掲載 URL https://www.tokiwa.ac.jp/cooperation/research/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

【任意様式】

総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み

統計や情報処理に関する一部の授業科目について教育内容の充実を図り、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の申請を行い、認定を受けた〔2023 年度〕。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F108310101474
学校名 (〇〇大学 等)	常磐大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人常磐大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		351人（ ）人	347人（ ）人	367人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	209人	197人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	98人	100人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	38人	45人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ ）人
合計（年間）				368人（ ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	13人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	41人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	32人	人	人
計	56人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。